

家庭数

保護者様

令和2年 6月15日

新座市教育委員会教育長
金子 廣志
新座市立東北小学校長
梅田 竜平

地震発生から引取りまでの流れについて（お願い）

向暑の候、保護者の皆様には御清栄にてお過ごしのことと存じます。

さて、本市では地震発生時における児童生徒の下校や保護者への連絡等について、下記のとおり対応いたします。

また、下記内容を示した資料を配布いたしますので、各御家庭にて目の届く場所に掲示していただき、地震発生時に共通行動がとれますよう、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 震度5弱以上の災害における学校の対応について

- (1) 小学校につきましては、引取りを原則とします。その際、引取調査票に記載された方にのみ、引き渡すこととします。

なお、放課後児童保育室に在室する児童については、放課後児童保育室で引取りを行います。

また、保護者が認める場合、引取者は中学生以上のお子さんも対象とします。

- (2) 中学校につきましては、地域の安全を確認しながら一斉下校させます。
- (3) 道路などに安全が確保できない場合は、児童・生徒は学校と放課後児童保育室の安全な場所にて留め置きます。

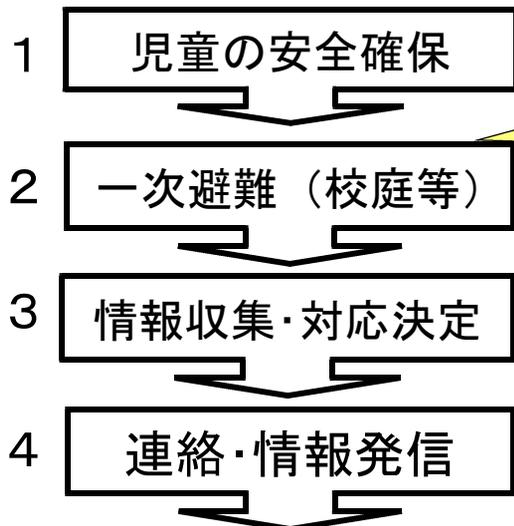
2 震度5弱以上の災害における学校からの連絡方法について

- (1) 学校からは、メール配信を主として、ホームページ、緊急連絡網など、可能な限り連絡をとります。
- (2) 通信回線が使えない場合は、校門掲示や学校の教職員が拡声器等で伝達するなど、情報発信に努めます。

地震発生から引取りまでの流れ

新座市教育委員会
新座市立東北小学校

学 校



地震発生
震度5弱以上

学校災害対策本部の設置

- | | |
|----------|---------|
| 危険箇所の閉鎖 | 児童の安否確認 |
| 関係機関との連携 | 危険回避 |
| 交通機関の状況 | 二次災害防止 |

保護者

一次避難完了後 30分～60分

メール配信
ホームページ・校門掲示
(緊急連絡網)

小学校

引取り ・学校
・放課後児童保育室

- ①学校の指示に従う(待つ)
- ②引取調査票での確認
サイン(捺印)をする
- ③児童を引き取る

中学校

一斉下校

- ①自宅待機
- ②近隣の安全確認
- ③情報収集

帰宅困難・連絡が取れない場合

学校に児童・生徒を留め置く